

【様式例(パソコン用)】

平成29年度

政務活動費出納簿

4月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支							出		領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
29.4.1	日本海政経懇話会費 (株新日本海新聞社)	54,000円×9/12月=40,500円			40,500								40,500	4-1
29.4.10	第1四半期分		750,000											
29.4.10	ガソリン代(エネオス)	5,092円×1/2		2,546									2,546	4-2
29.4.18	事務所ファクシミリ(富安)	1,730円×1/3									576		576	4-3
29.4.1他	人件費													4-4
29.4.9他	人件費													4-5
4月計			750,000	2,546	40,500						576			

平成29年度

政務活動費出納簿

5月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出								領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費		人件費	支出計
29.5.16	ガソリン代(エネオス)	5,070円×1/2		2,535									2,535	5-1
29.5.16	事務所ファクシミリ(富安)	1,730円×1/3									576		576	5-2
29.5.22	自動車リース代(上半期分) (イナバ自動車学校)	上限20,000円×6月		120,000									120,000	5-3
29.5.25	鳥取県食品衛生協会 通常総会会費			4,000									4,000	5-4
29.5.1他	人件費													5-5
29.5.28	人件費													5-6
5月計				126,535							576			

平成29年度

政務活動費出納簿

6月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支							出		領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
29.6.10	ガソリン代(エネオス)	4,608円×1/2		2,304									2,304	6-1
29.6.15	事務所ファクシミリ(富安)	1,730円×1/3									576		576	6-2
29.6.11他	人件費													6-3
29.6.30	人件費													6-4
6月計				2,304							576			

平成29年度

政務活動費出納簿

7月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支						出			領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
29.7.10	第2四半期分		750,000											
29.7.15	ガソリン代(エネオス)	4,250円×1/2		2,125									2,125	7-1
29.7.21	事務所ファクシミリ(富安)	1,738円×1/3									579		579	7-2
29.7.21	鳥取県緑化推進委員会 平成29年度会費			10,000									10,000	7-3
29.7.21	青少年育成鳥取県民会議 平成29年度会費			3,000									3,000	7-4
29.7.30	鳥取県林業協会 意見交換会会費	6,500円(上限5,000円)		5,000									5,000	7-5
29.7.2他	人件費													7-6
29.7.29	人件費													7-7
7月計			750,000	20,125							579			

平成29年度

政務活動費出納簿

8月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出									領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
29.8.15	事務所ファクシミリ(富安)	1,730円×1/3										576	576	8-1
29.8.21	ガソリン代(エネオス)	4,352円×1/2		2,176									2,176	8-2
29.8.3他	人件費													8-3
29.8.26	人件費													8-4
8月計				2,176								576		

平成29年度

政務活動費出納簿

9月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支						出			領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
29.9.8他	ガソリン代(エネオス)	10,480円×1/2		5,240									5,240	9-1
29.9.14	事務所ファクシミリ(富安)	1,731円×1/3									577		577	9-2
29.9.29	新聞購読料	しんぶん赤旗						3,497					3,497	9-3
29.9.11他	人件費													9-4
9月計				5,240				3,497			577			

平成29年度

政務活動費出納簿

10月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
29.10.10	第3四半期分		750,000											
29.10.18他	ガソリン代(エネオス)	7,128円×1/2		3,564									3,564	10-1
29.10.27	自動車リース代(下半期分) (イナバ自動車学校)	上限20,000円×6月		120,000									120,000	10-2
10月計			750,000	123,564									123,564	

平成29年度

政務活動費出納簿

11月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支							出		領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
29.11.6他	ガソリン代(エネオス)	10,212円×1/2		5,106									5,106	11-1
29.11.12	事務所文具類(加藤紙店)	8,694円×1/3									2,898		2,898	11-2
29.11.5他	人件費													11-3
11月計				5,106							2,898			



平成29年度

政務活動費出納簿

12月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支							出		領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
29.12.14	事務所ファクシミリ(富安)	1,731円×1/3									577		577	12-1
29.12.26	ガソリン代(エネオス)	4,653円×1/2		2,326									2,326	12-2
29.12.10他	人件費													12-3
29.12.16	人件費													12-4
12月計				2,326							577			





## 平成29年度

## 政務活動費出納簿

3月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出									領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
30.3.1他	ガソリン代(JAIいなば燃料センター)	10,372円×1/2		5,186										5,186	3-1
30.3.31	新聞購読料	日本海新聞(年間)							27,120					27,120	3-2
30.3.31	新聞購読料	山陰中央新報(年間)							35,244					35,244	3-3
30.3.31	新聞購読料	読売新聞(年間)							36,600					36,600	3-4
30.3.31	新聞購読料	朝日新聞、日経新聞(年間)							82,806					82,806	3-5
30.4.16	新聞購読料	日本農業新聞(年間)							31,476					31,476	3-6
30.4.12	NHK受信料	26,760円×1/3										8,920		8,920	3-7
30.3.31	ケーブルテレビ受信料	45,360円×1/3										15,120		15,120	3-8
30.3.31	事務所ガス料金	富安102,164円×1/3=34,054円 河原28,901円×1/2=14,450円									48,504			48,504	3-9
30.4.16	事務所電気代(富安)	149,876円×1/3									49,958			49,958	3-10
30.4.13	事務所電気代(河原)	71,568円×1/2									35,784			35,784	3-11
30.4.13他	事務所公共下水道使用料(富安)	23,533円×1/3									7,844			7,844	3-12
30.4.13	事務所電話代(富安)	368,058円×1/3										122,686		122,686	3-13
30.4.13	事務所電話代(河原)	21,076円×1/2										10,538		10,538	3-14
30.4.13	携帯電話代	39,674円×1/2										19,837		19,837	3-15
30.3.31	会派政務活動費 (県議会自由民主党)			6,034										6,034	3-16
30.3.31	会派政務活動費 (会派自民党)			20,913										20,913	3-17
30.3.31	スポーツ振興議員連盟			1,538										1,538	3-18
30.3.31	北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥 取県議会議員連盟			5,504										5,504	3-19
30.3.31	私学振興議員連盟			2,406										2,406	3-20

3月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出									領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
30.3.31	森林・林業・林産業活性化促進議員連盟			14,783										14,783	3-21
30.3.31	鳥取県の水産業の発展を考える会			9,949										9,949	3-22
30.3.31	子育て王国とっとり推進議員連盟			748										748	3-23
30.3.31	条例研究議員連盟議員連盟			167										167	3-24
30.3.31	伯耆国「大山開山1300年祭」推進議員連盟			876										876	3-25
30.3.2他	人件費														3-26
30.3.3	人件費														3-27
30.3.4	人件費														3-28
3月計				68,104				213,246		142,090	177,101				

【様式】

平成 29 年度 政務活動事務所状況報告書

議員名： 山口 享

1 所在地・所有形態

所在地 鳥取市河原町北村448

電話番号 0858-85-0037

FAX番号

設置形態  自宅敷地外  自宅敷地内別棟  自宅の一部を専用使用  自宅と兼用

所有形態  自己所有

( 生計を一にする  
親族名義含む。 )

賃借

第三者所有 (賃貸借契約先 )

関連会社 (会社名 )

生計を一にしない親族

2 兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用

有り

自宅

後援会事務所

政党事務所

その他

( )

無し ...

按分率 (C)
<input type="checkbox"/> 9/10

使用実態による按分...

使用時間割

(政務活動使用時間

h / 事務所使用時間 h)

使用面積割

(政務活動使用面積

m<sup>2</sup> / 事務所面積 m<sup>2</sup>)

その他

(根拠:

)

明確に区分できない場合の按分

按分率 (B)	<input checked="" type="checkbox"/> 1/2 <input type="checkbox"/> 1/3 <input type="checkbox"/> 1/4
---------	---

\* 兼用の数による按分とする。

\* 後援会や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所 鳥取市富安302-8

政党事務所住所

(記載上の注意)

- ・ 年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること。(選挙時は特に注意すること。)
- ・ 複数の事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

**【様式】**

平成 29 年度 政務活動事務所状況報告書

議員名： 山口 享

1 所在地・所有形態

所在地 鳥取市富安 302-8

電話番号 0857-24-0233

FAX番号 0857-22-0776

設置形態  自宅敷地外  自宅敷地内別棟  自宅の一部を専用使用  自宅と兼用

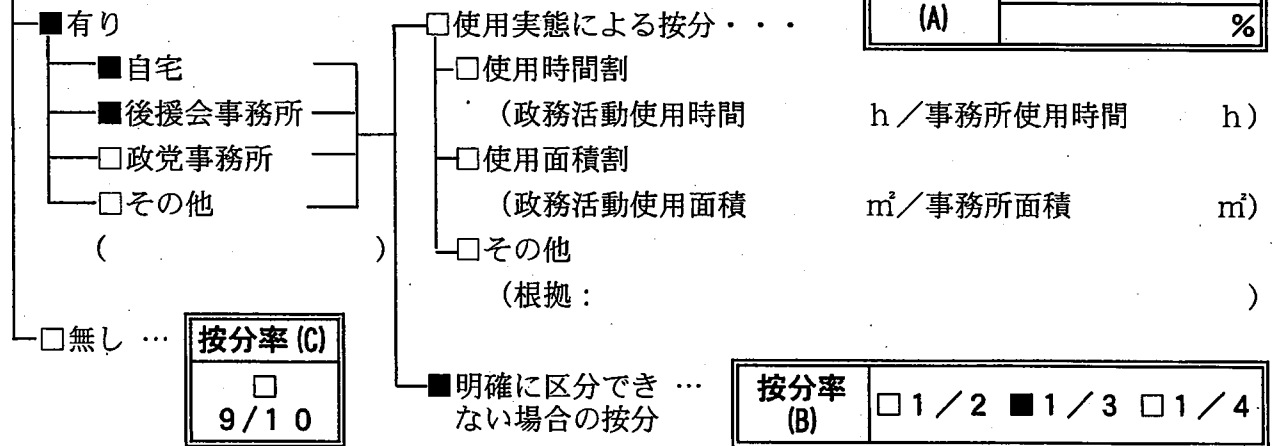
所有形態  自己所有  賃借

（生計を一にする親族名義含む。）

- 第三者所有（賃貸借契約先）
- 関連会社（会社名）
- 生計を一にしない親族

2 兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用



<b>按分率 (A)</b>	/	%
----------------	---	---

\* 兼用の数による按分とする。

\* 後援会や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所

政党事務所住所

(記載上の注意)

- ・ 年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること。（選挙時は特に注意すること。）
- ・ 複数の事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

【様式】

費目ごとの按分率一覧

議員名: 山口 享

1 事務所費

按分率 =  % ... (政務活動事務所状況報告書のA・B・Cのいずれか)

- 富安
- |                                 |   |                              |   |
|---------------------------------|---|------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 事務所賃借料 | <input checked="" type="checkbox"/> 電気代 | <input type="checkbox"/> 水道代 | <input checked="" type="checkbox"/> その他(下水道使用料) |
| <input type="checkbox"/> 駐車場賃借料 | <input checked="" type="checkbox"/> ガス代 | <input type="checkbox"/> 灯油代 | <input type="checkbox"/> その他( )                 |

按分率 =  % ... (政務活動事務所状況報告書のA・B・Cのいずれか)

- 河原
- |                                 |   |                              |                                 |
|---------------------------------|---|------------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 事務所賃借料 | <input checked="" type="checkbox"/> 電気代 | <input type="checkbox"/> 水道代 | <input type="checkbox"/> その他( ) |
| <input type="checkbox"/> 駐車場賃借料 | <input checked="" type="checkbox"/> ガス代 | <input type="checkbox"/> 灯油代 | <input type="checkbox"/> その他( ) |

2 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ(番号ごとに記載すること)

(以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付し、根拠とすること)

- ① 電話・ファクシミリ(番号 0857-24-0233) 富安
- 自宅設置・・・1/2
  - 事務所設置・・・事務所費の按分率による

- ② 電話・ファクシミリ(番号 0857-22-0776) 富安
- 自宅設置・・・1/2
  - 事務所設置・・・事務所費の按分率による

- ③ 電話・ファクシミリ(番号 0858-85-0037) 河原
- 自宅設置・・・1/2
  - 事務所設置・・・事務所費の按分率による

(2) ネット回線使用料、プロバイダ料

- ① (契約先 )
- 接続環境が事務所以外の場合・・・1/2
  - 接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による
- ② (契約先 )
- 接続環境が事務所以外の場合・・・1/2
  - 接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による

(3) 携帯電話(以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付し、根拠とすること)

- (番号 090 - 1016 - 4875 )
- 同一携帯電話を政務活動費以外(私用など)にも使う場合・・・1/2
  - 政務活動用携帯電話を別に持つ場合・・・9/10
- ※政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。  
(番号 - - )

(4) 消耗品、備品等

- 自宅や外出先で使用する場合・・・1/2
- 事務所で使用する場合・・・事務所費の按分率による

3 広報費(印刷物(はがきも含む)については、成果物を1部添付すること。)

(1) 広報紙印刷費・送料

記載内容、配布先等を総合的に勘案し、1/2とする。

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合・・・面積按分
- 政務活動のみの場合・・・10/10

(2) ホームページ維持管理費

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合
  - 明確に面積按分できる場合・・・面積按分
  - 明確に区分できない場合・・・1/2
- 政務活動のみの場合・・・10/10